

## 京都市青少年科学センター出札改札案内業務に係る委託事業者選定に関する公募型プロポーザル実施要項

### 1 目的

本要項は、京都市青少年科学センター出札改札案内業務（以下、「委託業務」という。）を委託するにあたり、必要な業務を適切かつ確実に遂行する者のうち京都市（以下「本市」という）が指定する者（以下「受託事業者」という）をプロポーザル方式により選定するため必要な事項を定めるもの。

### 2 業務の概要等

#### (1) 名称

京都市青少年科学センター出札改札案内業務

#### (2) 内容

出札（「入場料」及び「プラネタリウム観覧料」（以下「入場料等」という。）の徴収及び収納事務）改札業務に関すること。

※詳細は、別紙仕様書のとおり。

#### (3) 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 3 委託金額の上限

金7,100,000円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

### 4 応募資格

参加事業者は、次の資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 京都市契約事務規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿（人材派遣）に登録されており、参加招請書類の発送の日から契約締結の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。
- (2) 過去3年間に於いて、受付・案内・接客業務に関する契約実績があること。
- (3) 請負業務として受託が可能であること。

### 5 応募申込等

#### (1) 提出書類等

公募に参加しようとする者は以下の書類を提出すること。

- ①参加申込書（様式1）
- ②事業提案書（任意様式）

以下の事項について、記載されていること

##### (ア) 運営体制

- ・配置人数が適切であること
- ・役割分担や責任が明確であること
- ・長期休業期間中やイベント等による繁忙開館日に円滑にサービスを提供できる運営体制が整備され、工夫がみられること
- ・欠員時の補充等のフォローが確実に実施できること
- ・日常並びに定例の報告が適切であること

##### (イ) サービス提供

- ・市民の科学に対する興味・関心を高め、自然科学の不思議さや面白さを体験する場として展開している市民科学事業の趣旨を踏まえ、適切なサービスを提供すること
- ・来館者に対する挨拶等の対応が徹底されていること
- ・身体障害者、外国人、観光客等に対する特段のサービスや接遇に関する資格がある場合は提案すること
- ・京都市青少年科学センターへの来館者増、収入増となるような提案をすること

- (ウ) 従業員教育
  - ・従事前研修やブラッシュアップ研修等による従業員教育が適切に実施されていること
  - ・従業員に対し、防災や応急処置、救急救命等の研修や訓練が実施されていること
- (エ) 苦情処理・危機対応
  - ・苦情・トラブル等発生時に適切な対応ができること
  - ・事故や災害発生時の初動体制や避難誘導體制が確立されていること
- (オ) 金銭管理
  - ・京都市の公金収納受託者として、金銭の管理が適切であること
- (カ) 自由提案項目
  - ・仕様書に記載のない独自業務等があれば提案すること
- (キ) 京都市青少年科学センターについての知識
  - ・業務履行にあたり、京都市青少年科学センターの設置目的や業務内容が十分に理解されていること

### ③会社概要（任意様式）

#### (ア) 企業または団体の概要

※会社概要が分かるパンフレット、チラシ等があれば併せて提出してください。

#### (イ) 過去における類似施設等での同種業務履行実績

### ④業務受託見積書（様式2）

#### (ア) 提案に基づき委託金額の上限の範囲内で年間の見積金額を記載し、提出すること。

#### (イ) 見積金額の積算根拠を示す積算内訳を別紙（A4版）として添付すること。

### (2) 提案書類の記載方法

①提出書類は、原則A4版を使用して作成すること。

②事業提案書は、表紙を除き20ページ（両面印刷であれば10枚）以内に収めること。形式は自由とする。

### (3) 提出方法

持参又は郵送により「13問合せ及び提出先」へ提出すること。

### (4) 提出期限及び提出部数

	提出書類	部数	提出期限
①	参加申込書（様式1）	1部	令和4年1月14日（金）午後5時まで
②	業務提案書（任意様式）	4部	令和4年1月21日（金）午後5時まで
③	会社概要（任意様式）	4部	
④	業務受託見積書（様式2）	1部	

※持参の場合は、木曜日を除き各日午前9時から午後5時までとする。

※提出期限を過ぎた場合は、いかなる理由であっても受け付けない。

## 6 質問及び回答

### (1) 受付方法

本提案募集の内容について質疑がある場合は、質問書（様式3）を作成のうえ、電子メールにより「13問合せ先及び提出先」へ提出すること。

### (2) 受付期限

令和4年1月5日（水）午後5時必着

※受付期間を過ぎた場合は、いかなる理由であっても受け付けない。

### (3) 回答方法

受け付けた質問及びその回答は、令和4年1月7日（金）までに京都市教育委員会のホームページに掲載する。

## 7 ヒアリング

### (1) ヒアリングの実施

応募事業者に対して、ヒアリングを実施する。

※ヒアリング時間は1社につき60分以内とする。

(2) 日時

令和4年1月28日(金)(予定)

※実施に際しては、別途時間を決定し、応募事業者に連絡する。

(3) 場所

京都市青少年科学センター

(4) その他

ヒアリングに係る費用は、応募事業者の負担とする。

## 8 受託候補者の決定

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、本業務を適切かつ確実に遂行することができることを前提として、事業提案書及びヒアリングの内容について審査を行い、最も高い評価を得た提案を行ったものを受託候補者として選定する。

なお、応募事業者が1事業者であった場合も、プロポーザルは有効なものとして扱う。審査の結果、本件にふさわしい提案がないと判断した場合は、受託候補者を選定しない場合がある。

(2) 評価基準及び評価点

別添の「選定内容採点表」のとおり

(3) 選定結果の通知

選定結果は、全応募事業者に郵送により通知するとともに速やかに京都市教育委員会のホームページにおいて、その結果(応募事業者名及び評価点)を公表する。

なお、審査結果についての異議の申し立てを行うことはできない。

## 9 審査後の手続

(1) 受託候補者の選定後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容等を踏まえ、契約内容についての協議を行い、契約条件について合意に達した後に委託契約を締結する。

(2) 受託候補者と契約条件について合意に達しなかった場合は、本市と受託候補者は契約しないこととする。

(3) 本業務に係る予算が成立しなかった場合は、本市と受託候補者は契約しないこととする。

(4) 本業務に係る予算が、本プロポーザルにおいて受託候補者から提出された見積書に掲載された金額を満たして成立しなかった場合は、本市と受託候補者において仕様書の内容等について協議するものとする。協議内容によっては本市と受託候補者は契約をしないこととする。

(5) 上記(2)～(4)いずれの場合においても、受託候補者は、生じた損害について、本市に請求することはできないものとする。

なお、提出書類に虚偽の内容が含まれると認められる場合や受託候補者が提案書類提出の日から契約締結日までの間に、競争入札参加停止の処分を受けた場合は、失格とする。

## 10 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

(1) 参加申込書を提出した後、提案書類提出期間中に他の必要書類の提出がなかった者。

(2) ヒアリングの時間に事前の連絡がなく遅れた者。

(3) 提案書その他の文書に虚偽の記載をした者。

(4) 本プロポーザルの関係者に対して、不正な接触の事実が認められた場合。

## 11 その他

(1) 下見を希望する場合はあらかじめ青少年科学センターに連絡し、日時を調整のうえ実施すること。

(2) 仕様書は、業務委託業者選定に係る基本的事項を定めたものであり、契約締結にあたっては、提案内容を踏まえ内容を変更する場合がある。

(3) 本要項に疑義が生じた場合は、本市の解釈によります。

(4) 公正で厳正な選定を確保するため、応募内容や審査に関する問い合わせには一切応じない。

(5) プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は円とする。

- (6) 提案書及びその他の書類（以下「提案書類」という）の作成及び提出等の本プロポーザルに要する費用は応募事業者の負担とする。
- (7) 提出された提案書等は、返却しない。
- (8) 提出された提案書等は、受託候補者以外の選定以外に参加者に無断で使用しない。
- (9) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等があるときで、本市の承諾を得た場合のほか認めない。
- (10) 提出された書類以外に審査に必要な書類の提出を求めることがあります。
- (11) 応募受付後に辞退する場合は、辞退届を提出してください。
- (12) 受託候補者として選定されて以降の辞退は原則として認めない。
- (13) 受託候補者として選定された後に、受託候補者として相応しくないと本市が判断した場合は、選定を解除することがある。

## 12 スケジュール

内 容	日 時
質問の受付	令和4年1月5日（水）午後5時まで
質問に対する回答	令和4年1月7日（金）まで
参加申込書の提出	令和4年1月14日（金）午後5時まで
業務提案書等の提出	令和4年1月21日（金）午後5時まで
ヒアリング	令和4年1月28日（金）（予定）時刻は別途通知
受託候補者選定	令和4年2月7日（月）頃
審査結果通知	同上

## 13 問合せ及び提出先

〒612-0031

京都市伏見区深草池ノ内町13番地

京都市青少年科学センター（担当：可原直子 佐藤則之）

電話番号：075-642-1601

E-mail：science\_c@edu.city.kyoto.jp